

随意契約理由書

1 案件名称

都島区まちづくりビジョン 2040 策定に向けた検討調査業務委託

2 契約の相手方

株式会社地域計画建築研究所

3 随意契約理由

都島区では、今後到来するまちの長期的な変化に対応し、より戦略的に、新たな都市のイメージやまちの魅力の創出、育成、醸成等につながる施策・事業に多面的に取り組むため、長期的な視点での区の将来像を示す、目標年次を 2040 年とする「都島区まちづくりビジョン 2040」（以下「まちづくりビジョン」という）の策定に向けた検討を進めている。

本業務委託では、まちづくりビジョンの骨子をもとにまちづくりビジョンを描き、策定に向けた支援を行う。まちづくりビジョンを描くにあたっては、区民からの意見聴取の場を設けるとともに、京橋エリアにおいてにぎわいづくりの実地調査を通したデータ収集を行う。また、まちづくりビジョン策定後を見据え、関係者との連携体制の構築に向けた検討、調整も合わせて実施する。

本業務の内容を実施するには、専門的な知見やノウハウが必要であることから、企画競争方式で受託者の技術力や実施体制を審査し選定する必要があることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和 7 年 4 月 25 日承認）

企画提案書の提出があった 1 者（株式会社地域計画建築研究所）について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、評価点が基準点を満たしており、契約相手方として適切であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9684）